



NPO法人SYLへの補助金交付決定取消し及び返還請求について

NPO法人SYL（理事長 下野隆司）から過去に提出された補助金申請書類の一部に虚偽が認められたので、6月3日付けで同法人に対する補助金の交付決定を取り消しました。
ついては、今後、同法人に対して交付済みの補助金の返還を求めていくとともに、刑事告訴を含めた対応を検討していきます。

1 返還を求める補助金

同法人が、商店街やまちのにぎわいに資するイベントを実施したことに対する経費補助のうち、マルシェイベント「あさまち」4回開催分の経費に対する補助金の全額（3,960千円）

実施日	イベント名	事業費 (千円)	補助金 (千円)	補助事業名
令和4年9月25日	あさまち vol. 14	1,419	1,000	呉市商店街等にぎわい集客回復応援事業
令和5年3月26日	あさまち vol. 15	1,419	1,000	
令和5年9月24日	あさまち vol. 16	1,584	960	呉市商店街等にぎわい集客支援事業
令和6年3月24日	あさまち vol. 17	1,672	1,000	
計		6,094	3,960	

2 申請書類の虚偽発覚の経緯（令和6年）

3月24日（日）	あさまち vol. 17 開催
3月25日（月）	あさまち vol. 17 に係る事業完了報告書一式を理事長から受領
	審査段階で、同法人がイベント業務を委託していた事業者Aの請求書内訳の金額に誤りを発見し、理事長に確認したところ、「事業者Aが記載を誤っただけ。」との連絡を受ける。
	請求書の合計金額と領収金額は一致しており、内訳の誤記載は支障なしと判断して事務を進め、補助金額を確定
3月26日（火）～ 29日（金）頃	理事長が来庁し、「イベントの翌日が報告期限であったため、取り急ぎ事業者Aの名を借りた請求書・領収書を提出していた。実際に委託した事業者Bのものに差し替えたい。」との説明を受け、事業者Bの請求書を受領（領収書は未提出）
3月29日（金）	補助金（1,000千円）を支出
5月28日（火）	理事長が代表を務める株式会社ローカルズオンリーの事業停止報道を受け、事業者Aに、補助金に関わるイベントについて確認したところ、あさまち vol. 17のほか、あさまち vol. 14～16の計4件について受託の事実はないと判明 ⇒虚偽記載が判明
5月30日（木）	理事長に電話で虚偽記載の事実を確認。理事長本人も虚偽記載であることを認めた。

3 再発防止

令和6年3月下旬に事業者Aの名前を借りた請求書等を提出していたことを聞いた際に、虚偽記載を認識すべきでした。また、4月以降も事業者Bの領収書の提出について強く要請すべきでした。
今後は、事務を適正・適法に遂行する意識を高めるなど、組織としてチェック体制の強化を図ります。